平成２５年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：千葉県柏市

１　地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として，「公民学連携による自律した都市経営」のモデルを構築するため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，（１）公民学連携による創造的地域環境の創出・運営，（２）地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進，（３）低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築，（４）訪問リハビリステーション及び歯科衛生士事務所の創設 に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』は，「都市経営」，「地域エネルギー」，「地域の健康・介護」の３軸を通じて，エネルギー・地球環境問題や，超高齢社会における医療・介護の問題など，都市が直面している重要課題に対して，大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し，そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す，新しいまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 25 年 3 月 29 日最終変更）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

ｉ）都市経営

・評価指標(1)：地域活動の参加者の増加［進捗度 120%］

数値目標(1)：計 90 人/月（平成 23 年度）　→　計 200 人/月（平成 27 年度）［平成 25 年度実績 168 人/月，進捗度 120%］

・評価指標(2)：地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加

数値目標(2)：計 0 円/年(平成 23 年 9 月時点)　→　600 万円/年（平成 27 年度）［平成 25 年度実績 0 円/年］

≪定性的評価≫

管理活用対象となる西口駅前の再整備を行うとともに,道路占用の特例措置の適用や一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターの都市再生整備推進法人への指定など，制度的な枠組みを整えた。地域による都市経営に向けた枠組みは着実に整えられており，前進している。

・評価指標(3)：柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加［進捗度 0%］

数値目標(3)：0 件（平成 23 年 9 月時点）→　5 件（平成 27 年度）［平成 25 年度実績 0 件，進捗度 0%］

・評価指標(4)：TEP※による柏市内ベンチャー企業の支援数の増加［進捗度 100%］

数値目標(4)：20者（平成23年9月時点）　→　70者（平成28年度末，累計）［平成25年度実績40者（累計），進捗度100%］

※ＴＥＰ…ＴＸアントレプレナーパートナーズ。つくばエクスプレス（TX）沿線エリアにおける豊富な創業資源を活かした創業支援プロジェクトとして，平成２１年１１月に設立。ＴＥＰの活動全体を資金的・人的に支える会員のほか,「アドバイザリーボード」（経済産業省関東経済産業局，茨城県，千葉県，東京都，柏市，つくば市，独立行政法人産業技術総合研究所，独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部[東大柏ベンチャープラザ]，財団法人千葉県産業振興センター[東葛テクノプラザ]，柏商工会議所，株式会社つくば研究支援センター）により構成。

ⅱ）地域エネルギー

・評価指標(5)：駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位※の削減

※CO2排出原単位：平成17年東京都温暖化計画書制度における用途別の床面積あたりのCO2排出量

数値目標(5)-①：駅前 148 街区複合開発：CO2 排出原単位を約 40%削減（平成 26 年度）（平成 17 年東京都温暖化計画書制度用途別 CO2 排出原単位・平均値比）［平成 25 年度実績 0%，寄与度 50%］

数値目標(5)-②：業務施設単体：約 50%削減達成（平成 26 年度）（平成 17 年東京都温暖化計画書制度用途別 CO2 排出原単位・平均値比）［平成 25 年度実績 0%，寄与度 50%］

≪定性的評価≫

両目標とも，現在建設中の施設が完成する平成 26 年春に削減率が上記の通りと

なる予定。なお，施設の整備については順調に進んでいる。

・評価指標(6)：駅周辺 5 街区（住宅部門　約 2,500 戸対象）における CO2 排出量の削減

数値目標(6)：住宅部門における CO2 排出量を約 15%削減達成（平成 26 年）

代替指標(6)：148 街区内集合住宅を除く約 1,900 戸の CO2 排出原単位の削減。約 20%削減（平成 26 年度）［平成 25 年度実績 0%］

≪定性的評価≫

当該目標値を達成するための施設の整備については，当初のスケジュールに進んでおり，当初予定通り平成 26 年春に完成（稼動）の見込みで順調に進んでいる。

・評価指標(7)：駅周辺 5 街区（12.8ha）における 3 日分（72 時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保

数値目標(7)：①水 3 日分（約 1 万人，1000t），②高層集合住宅エレベーター稼動 3 日間，③集合住宅共用部非常用照明点灯 3 日間，④地域防災拠点となる駅前 148 街区の事業継続（BCP）に必要な電力 3 日分［平成 25 年度実績 0%］

≪定性的評価≫

当初の計画通り，平成 26 年春に施設の完成が行われるスケジュールの通り順調に進んでいる。このため，施設完成後の 26 年度には当初予定通り事業の進捗 100%が実現できる見込みである。

iii）地域の健康・介護

・評価指標(8)：特例措置による訪問リハビリステーション事業所及び，特例措置による歯科衛生士事務所数［進捗度200%］

数値目標(8)-①：特例措置による訪問リハビリステーション事業所数 7 件（平成 28 年度）［平成 25 年度実績 3 件，進捗度 300%，寄与度 50%］

数値目標(8)-②：特例措置による歯科衛生士事務所数 3 件（平成 28 年度）［平成 25 年度実績 1 件，進捗度 100%，寄与度 50%］

・評価指標(9)：特例措置による訪問リハビリステーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数［進捗度 129%］

数値目標(9)-①：特例措置による訪問リハビリステーション事業所による訪問リハビリ実施件数 1,124 件（平成 28 年度）［平成 25 年度実績 381 件，進捗度 136%，寄与度 50%］

数値目標(9)-②：柏市内の訪問リハビリ実施件数 3,382 件（平成 28 年度）［平成 25 年度実績 3,070 件，進捗度 121%，寄与度 50%］

・評価指標(10)：特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア実施件数及び柏市内の口腔ケア実施件数［進捗度 49%］

数値目標(10)-①：特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア実施件数 540 件（平成 28 年度）［平成 25 年度実績 12 件，進捗度 7%，寄与度 50%］

数値目標(10)-②：柏市内の口腔ケア実施件数 4,291 件（平成 28 年度）［平成 25 年度実績 3,604 件，進捗度 90%，寄与度 50%］

現地調査時の指摘事項あり（数値目標（１）～（１０））

②寄与度の考え方

「該当なし」

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に，特区で実施する各事業が連携することにより与えられる効果及び道筋

総合特区に係る事業が中心となり，平成 26 年度には駅前 148 街区が完成し，①電力融通を行いつつ，災害時には 3 日間電気・ガス・水道が利用可能な状態であり，②福祉面では訪問リハビリステーション及び歯科衛生士事務所による疾病・介護予防の拠点が稼働し，③このような環境面・健康福祉面・災害対応面でも安心なまちにおいて，大学が中心となった新産業が育成される場がつくられることとなり，開発だけでない安心感のあるまちづくりが継続的に発展していくという効果が期待できる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

「ローカルルールに基づく柔軟な維持管理」については，エリアマネジメント事業を中心として各種調整を行い，24 年度に設置した道路協議会を発展させていく。「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」は，特区協議で電力の融通が可能となったため，計画通り設備工事を行って行く。また，「訪問リハビリステーション及び歯科衛生士事務所の創設」については，訪問リハでできうる内容に修正し，包括的なサービスを提供するために事業推進を図って行く。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業：

①訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，一定の成果があったものと評価する。

②介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，一定の成果があったものと評価する。

③歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

規制緩和とされたため，一定の成果があったものと評価する。

④歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

規制緩和とされたため，一定の成果があったものと評価する。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

平成 23 年度事業として柏の葉キャンパスにて開発が行われている事業に対し１件が適用されたが、平成 25 年度は適用実績が無かった。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置，規制緩和・強化等，体制強化，関連する民間の取組等）

柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例　改正（平成 25 年 5 月施行）を行ったことで，今後も事業者の参入が期待できると評価している。

電気事業法第 17 条第１項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和（電気事業法）については、特定供給における組合の定義について緩和されたため，一定の成果があったものと評価する。

７　総合評価

「公民学連携による自律した都市経営」のモデル構築のため，規制の特例措置や金融上の支援措置等を活用しながら，（１）スマートエネルギーシステムの構築に向け，現行法で電力融通を行えるようになったこと，（２）当初より限定的な規制緩和ではあるが訪問リハビリテーション事業所等，地域の疾病・介護予防拠点が創設できたことなどにより，事業が進捗した点は十分評価できる。

次年度以降も，総合特区としての取組を引き続き継続しながら事業の進捗を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標(1)地域活動の参加者の増加</td><td colspan="2"></td><td>当初(平成23年度)</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標(1)
地域活動の参加者
90人/月→200人/月</td><td>目標値</td><td></td><td>110(人/月)</td><td>140(人/月)</td><td>170(人/月)</td><td>200(人/月)</td><td></td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>90(人/月)</td><td>110(人/月)</td><td>168(人/月)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):ー</td><td>進捗度(%)</td><td></td><td>100%</td><td>120%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">地域活動への参加者を増加させるため，当該エリアで行っている事業やイベントを毎月PRするフリーペーパーの発行と，継続的なイベントの開催を行っていくことで，参加者・協力者の数を増加させていく。25年3月には駅前にデジタルサイネージを設置し，まちの中での情報の発信を強化した。さらに、25年4月より，地域活動に対してポイントを付与する「柏の葉ポイントプログラム」も開始しており，一定のインセンティブによって地域のための活動の好循環をねらっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">以下に係る地域活動メンバーの月平均合計人数を目標数値として設定。
1地域の植栽管理:駅前公共空間の花壇管理を行う「かしはな」活動並びに駅前公共空間の樹木管理を行う市民グループ「カルネット」の実活動者数(かしはな事務局並びにカルネット集計値)
2地域清掃 :隔週開催の駅前清掃活動への地域住民及び地域企業従業者の平均参加者数(まちづくり協議会事務局集計値)
3地域交流プログラムの企画運営:
a.毎月駅前公共空間で開催するマルシェ・コロールの市民サポーター数と市民出店数の合計(マルシェ事務局集計値)
b.コミュニティ放送運営並びに地域情報サイト運営に係る市民参加者数(Kstream集計値並びにUDCK集計値)
4地域警備(パトロール) ※ 平成25年度末時点で未実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">平成24年度から植栽管理や清掃活動参加者が増加し，平成25年度の目標値を達成している。平成26年4月には西口駅前がリニューアルオープンし，舞台が整うことから，26年度以降はさらに西口における市民レベルでの美化緑化活動を盛り上げるとともに，各種イベントを通じて地域からの運営側メンバーの増加も図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6">平成25年(2013年)度は，一年を通じて柏の葉キャンパス駅西口駅前でリニューアル工事を実施</td></tr>
</table>

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
駅を中心に5つの街区がそれぞれ特色を持ちながら一体的なまちを形成しつつある。多様な要素が混ざったまちづくりの新しい手法の開拓が行われている。 ローカルルールを決め，実践していく主体となる地元組織が形成されるとより活発な展開が期待できる。	これまで，地元組織((一社)柏の葉アーバンデザインセンター)が地域活動を通じて地域の連携を充実させている。平成25年度においては，地元組織が都市再生整備推進法人に指定され，道路管理者との維持管理協定を締結したほか，道路占用の特例措置を受け，法の枠の中で利用の自由度は拡大された。平成26年度においては，その枠組みを利用し，道路の維持管理に係る活動やイベント等の実施に際して，より地域活動と連携した活発な展開を推進していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2）地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加	定性的評価（2） （（参考）地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源） 0万円/年→600万円/年）	目標値		0（万円/年）	200（万円/年）	400（万円/年）	600（万円/年）	
		実績値	0（万円/年）	0（万円/年）	0（万円/年）			
	寄与度(※)：－	進捗度（%）		―	―			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		活動費目標は平成25年度からとしていたが，費用負担の枠組みづくりに25年度いっぱいかかったため，定量評価は26年度からとし，25年度も引き続き定性的評価を行う。 平成24年度は，交通管理者・道路管理者・地元まちづくり関係者等からなる「地域道路協議会」を設置し、実験的に路上でのマルシェを開催しながら、道路の「管理活用方針」や再整備等について検討を行った。平成25年度は，管理活用対象となる西口駅前の再整備を行うとともに，道路占用の特例措置の適用や一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターの都市再生整備推進法人への指定など，制度的な枠組みを整えた。事業開始そのものは当初より遅れたものの，枠組みを整えたことにより，平成26年度から西口駅前エリアを管理活用することが可能となり，管理委託費，イベント使用料（マルシェ等）による事業収益等が獲得できる予定である。地域による都市経営に向けた枠組みは着実に整えられつつあり，前進している。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		継続的な社会実験イベント等を通じて、地域による道路の管理活用の幅を見定め，自律のための費用を獲得していく予定である このため，当エリアにおけるエリアマネジメント体制の確立にむけて，平成23年10月の道路法施行令等の改正による道路占用の特例措置を適用する都市再生整備計画を平成26年3月に策定、また、主体となる一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターを平成26年1月に「都市再生整備推進法人」へ位置づけている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		地域マネジメント組織としての管理委託費、事業収益、寄付金、会費等を勘案し算定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		交通管理者・道路管理者・地元まちづくり関係者等からなる「地域道路協議会」を設置し、地域組織による道路の利活用のあり方を確認しながら、実験的に路上でのマルシェを開催。その結果を協議会で報告しながら、道路の「管理活用方針」を合意し、駅前公共空間の民間による再整備を実施。平成25年度は都市再生特別措置法の枠組みの適用を行った。実際に地域による維持管理活用を実践する主対象となる道路空間の整備完了が平成26年3月となったことから、平成25年度は上述の枠組みづくりに費やした。平成26年度より、本格的に地域主体の公共空間の運営を実施することとなる。					
	外部要因等特記事項		平成25年（2013年）度は，一年を通じて柏の葉キャンパス駅西口駅前でリニューアル工事を実施					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
駅を中心に5つの街区がそれぞれ特色を持ちながら一体的なまちを形成しつつある。多様な要素が混ざったまちづくりの新しい手法の開拓が行われている。 ローカルルールを決め，実践していく主体となる地元組織が形成されるとより活発な展開が期待できる。	これまで，地元組織（（一社）柏の葉アーバンデザインセンター）が地域活動を通じて地域の連携を充実させている。平成25年度においては，地元組織が都市再生整備推進法人に指定され，道路管理者との維持管理協定を締結したほか，道路占用の特例措置を受け，法の枠の中で利用の自由度は拡大された。平成26年度においては，その枠組みをベースに，持続的なマネジメントに向けた財源を整えていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3）柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加	数値目標（3） 柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数 0件→5件	目標値		0（件）	1（件）	3（件）	5（件）	
		実績値	0（件）	0（件）	0（件）			
	寄与度(※)：－	進捗度（%）		―	0%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		TEPを中心としたハンズオン支援及び，柏市（インキュベーションマネージャー），三井不動産等による支援措置は，計画通り実行されている。また連携の集大成として，アジア・アントレプレナーシップ・アワード2013を開催し，多くの参加者を集めるとともに，国内外に向けた発信力が大きく強化された。引き続き外向けのPRを行うとともに，これまで実施している，TEPでのハンズオンの仕組みを地道に展開していく。これによる，柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数を増加させる。 また，創業支援を行うための拠点の整備（KOIL：柏の葉オープンイノベーションラボ）の設置に向けた各種調整を図り，創業支援に向けた環境整備を行った。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の純増加数を捉えることで，ベンチャー支援を行う。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		TEPを中心としたハンズオン支援及び，柏市（インキュベーションマネージャー），三井不動産等による支援措置は，計画通り実行されている。また連携の集大成として，アジア・アントレプレナーシップ・アワード2013を開催し，多くの参加者を集めるとともに，国内外に向けた発信力が大きく強化された。一方，エンジェル税制の拡充を要望し，経済産業省に相談して来たが，実地調査等，実データの収集による試算等がなければ検討の俎上に載せられないとの回答が続き，前に進めていない。 現在，政府税調が基本方針の調整作業を行っている途上のため，制度を取り巻く動向を注視し，取組みの方向性が決まる夏以降に再度省庁との協議を行っていく。					
		外部要因等特記事項	エンジェル税制の制度改正（所得税減税対象となる設立経過年数を3年未満から5年未満に延長する）等について，調整が進まず，当初の見込みより大幅に遅れている。					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
エンジェル税制は軌道に乗っていない。ベンチャー育成への準備は進んでいる。 ベンチャー育成，起業促進を，多様な手法を用いて進め，成果を上げて欲しい。地元に既に根付いている産学連携などを発展させることが望ましい。	引き続きエンジェル税制については協議を続けていくほか，ベンチャー育成や起業促進を図るため，TEPを中心とした支援策を実施していく。具体的には，産業競争力強化法に基づく創業支援計画の認定を柏市は受けており，同計画に基づく創業支援を行っていく。また，東大等と連携した起業支援・ベンチャー育成を行っていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（4）TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加	数値目標（4） TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数 20者→70者（累計）	目標値		30者(累計)	40者(累計)	50者(累計)	60者(累計)	70者(累計)
		実績値	20者	30者(累計)	40者(累計)			
	寄与度(※)：－	進捗度（%）		100%	100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		TEPの運営委員会には，柏市を中心に，経産省，千葉県，東京都，茨城県，つくば市，JETRO，産総研などが参加しており，毎月1度，皆で集まりベンチャー企業支援の打合せを行っている。経産省経済産業政策局新規産業室や中小企業庁経営支援部小規模企業政策室からもTEP宛に連絡をいただき，ベンチャー支援についてタッグを組み始めた。このような官民一体となったスキームで，支援数を増加させていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標数値等の数は年度末時点でのTEP加入会員数（企業については1社＝1者，個人（創業予定者）については，1人＝1者としてアントレプレナー会員数を集計）とする。ベンチャー支援は時間がかかるので，継続的で根気強い支援が必要であるため，引き続き，TEPでの活動を中心に増加させていく。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		当初予定通り事業が進捗している。なお，平成23年秋に、運営側の自立を目指し，無料だった年会費を有料（年間2400円）とした。また，TEPの運営委員会には，柏市を中心に，経産省，千葉県，東京都，茨城県，つくば市，産総研，JETROなどが参加しており，毎月1度，皆で集まりベンチャー企業支援の打合せを行っている。経産省経済産業政策局新規産業室や中小企業庁経営支援部小規模企業政策室からもTEP宛に連絡をいただき、ベンチャー支援についてタッグを組み始めた。引き続き翌年度以降も同様の取組を図っていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
エンジェル税制は軌道に乗っていない。ベンチャー育成への準備は進んでいる。 ベンチャー育成，起業促進を，多様な手法を用いて進め，成果を上げて欲しい。地元に既に根付いている産学連携などを発展させることが望ましい。	引き続きエンジェル税制については協議を続けていくほか，ベンチャー育成や起業促進を図るため，TEPを中心とした支援策を実施していく。具体的には，産業競争力強化法に基づく創業支援計画の認定を柏市は受けており，同計画に基づく創業支援を行っていく。また，東大等と連携した起業支援・ベンチャー育成を行っていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(5)駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減	定性的評価（5－①）（（参考）CO2排出原単位の削減（148街区）0%→40%（削減率））	目標値		0%（削減率）	0%（削減率）	40%（削減率）	40%（削減率）	
		実績値	0%(削減率)	0%(削減率)	0%(削減率)			
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—	—			
	定性的評価（5－②）（（参考）CO2排出原単位の削減(業務施設単体) 0%→50%（削減率））	目標値		0%（削減率）	0%（削減率）	50%（削減率）	50%（削減率）	
		実績値	0%(削減率)	0%(削減率)	0%(削減率)			
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—	—			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		5－①　駅前148街区複合開発：CO2排出原単位の40%削減を平成27年3月の時点で達成することとしており，この事業自体が，平成26年度に完成するスケジュールでいるため，平成24,25年度は実質削減率は0である。施設完成後削減率が上記の通りとなる予定。 なお，本件は，CO2削減を目標と定めているが，当該目標値を達成するための施設の整備については，当初予定通り平成26年春に完成（稼動）の見込みで順調に進んでいる。 5－②　駅前148街区複合開発：CO2排出原単位，業務施設単体では約50%削減，を平成27年3月の時点で達成することとしており，この事業自体が，平成26年度に完成するスケジュールでいるため，平成24，25年度は実質削減率は0である。施設完成後削減率が上記の通りとなる予定。 なお，本件は，CO2削減を目標と定めているが，当該目標値を達成するための施設の整備については，当初予定通り平成26年度に完成（稼動）の見込みで順調に進んでいる。5－①，5－②の実現は，5－②が実現することで，5－①の実現が図られるものと期待している。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		柏の葉キャンパスのスマートシティ構想を具体化する中で，148駅前街区複合開発において，都市の未利用エネルギーや再生可能エネルギーを徹底活用することにより、多用途の複合建物間で，エネルギーの効率的な運用・制御を行う。また，地域レベルで発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで，エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を，住民・テナント・来街者と共に推進し，きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー自給率やエネルギー効率を向上させ，CO2削減へ寄与する。 このように1街区内における、商業施設，オフィス，ホテル，住宅などの多様な用途の複数建物間において，様々な種類のエネルギーを融通し合うことは，世界的にも例がないため駅周辺5街区の核となる駅前148街区複合開発を、多用途の建物間でマルチエネルギーを利用し，地域エネルギー管理システム（AEMS：Area Energy Management System）により街区間のエネルギー融通や地域全体でエネルギー利用効率の最適化を行う，世界最先端のモデル複合開発とする。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		駅前148街区複合開発：CO2排出原単位の40%削減，業務施設単体では約50%削減，を平成27年3月の時点で達成することを目標とする。 ※数値の把握は，既に設計段階で，上記の原単位を算出し，その原単位に基づいて建材やシステムを構築しているため，竣工時までに、設計の微変更など変動要因が出ててくるが，CO2排出量を駅前148街区全体で40%，業務施設単体で50%削減した建物となるような施設となる予定。 定性的評価する2年間については，環境未来都市コア会議にて施設建設状況の進行管理を行い確認を行う。その後，施設建設後は上記計画が達成させる模様。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		電力の見える化を図ることで，地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築することができた。 当初計画どおり施設建設完成後には上記削減率を達成する見込みであり，当年度の建設事業は順調に進捗した。 ※なお，平成25年度末時点で施設の一部（業務施設，商業施設等）は竣工しているが，平成26年度竣工の他施設とあわせてグランドオープンし，柏の葉スマートセンターを本格稼動する予定である。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
蓄電池の導入や，電力融通システムなど種々の試みが行われている。 電力システム改革等の進展に対応しながら，系統と分散型エネルギー供給を組み合わせた仕組みを発展させていくことが重要。大型の蓄電池があるので、それをうまく活用して，系統とのスムースな連携ができるといい。	当初計画どおり，非常時に駅周辺5街区内にあるライフラインへの優先送電を実現する各設備の工事が完成した。平成26年春から，エネルギーマネジメントシステム『AEMSセンター』を司令塔とし，街区間のエネルギー融通や地域全体でのエネルギー利用効率の最適化を目指して運用していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標(6)駅周辺5街区(住宅部門約2,500戸対象)におけるCO2排出量の削減

数値目標(6):住宅部門におけるCO2排出量を約15%削減達成(平成26年)</td><td colspan="2"></td><td>当初(平成23年度)</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標(6)
148街区内集合住宅を除く約1,900戸:CO2排出原単位を削減
0%→20%(削減率)</td><td>目標値</td><td></td><td>15%(削減率)</td><td>15%(削減率)</td><td>20%(削減率)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0%(削減率)</td><td>0%(削減率)</td><td>0%(削減率)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):ー</td><td>進捗度(%)</td><td></td><td>ー</td><td>ー</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">代替指標について:総合特区指定申請書においては，住宅部門におけるCO2排出量約15%削減を数値目標としたが，東日本大震災を起因としたホットスポット問題(放射能)により，住宅供給戸数が大幅に伸び悩んだため，毎年度の進捗管理については，148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位を用いることとした。
定性的評価について:当該目標値を達成するためには，地域のエネルギー需給バランスを把握し，電力のピークカット及び災害時における他街区電力融通等を運用管理するための施設整備が必要不可欠であるため，平成26年度の本格稼動に向けた整備進捗を評価対象としている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">5%(H23. 10現在)→住宅部門におけるCO2排出量を約15%削減【平成26年】
＜代替:148街区内集合住宅を除く約1,900戸:CO2排出原単位を約20%削減【平成26年度】＞
駅前148街区内集合住宅を除く駅周辺4街区内約1,900戸:CO2排出原単位を約20%削減を平成27年3月の時点で達成することを目標とする。
これを実現するため，環境未来都市先導的モデル事業費補助金を活用し，対象エリアに対しCO2見える化の仕組みである「エコリンコ」の設置を行い，定量的に数値を把握する仕組みを設置することができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">※総合特区指定申請書においては、住宅部門におけるCO2排出量約15%削減を数値目標としたが、東日本大震災を起因としたホットスポット問題(放射能)により，住宅供給戸数が大幅に伸び悩んだため，毎年度の進捗管理については，148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位を用いることとした。
・電力の見える化を図ることで，地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築する。
・平成26年度に竣工する駅前148街区複合開発内に完成する柏の葉スマートセンターがAEMS機能を担い，周辺住民へ省エネナビゲーションを実施し，現状から更に約5%のCO2削減効果を想定している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">「電力の見える化」を図るための，AEMS機能を有する施設整備が計画通り進捗したことで，地域内のエネルギーマネジメントへの展開を図るための基礎的なシステムを構築することができた。
平成26年度のグランドオープンにあわせて「柏の葉スマートセンター」が本格稼動する為，平成24年度・25年度の実績は0%となる。次年度は，このシステムを活用することで，当初計画の削減率達成に向け，引き続き計画通り事業を進めていくこととする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6">平成23年度，24年度と東日本大震災を起因としたホットスポット問題(放射能問題)が生じ，当初の計画通りの人口の張り付きが行われなかった。
平成25年度については，柏市の除染に対する取組が理解され，人口は回復傾向に転じているが，遅れを取り戻すには至っていない。</td></tr>
</table>

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
蓄電池の導入や，電力融通システムなど種々の試みが行われている。 電力システム改革等の進展に対応しながら，系統と分散型エネルギー供給を組み合わせた仕組みを発展させていくことが重要。大型の蓄電池があるので、それをうまく活用して，系統とのスムースな連携ができるといい。	当初計画どおり，非常時に駅周辺5街区内にあるライフラインへの優先送電を実現する各設備の工事が完成した。平成26年春から，エネルギーマネジメントシステム『AEMSセンター』を司令塔とし，街区間のエネルギー融通や地域全体でのエネルギー利用効率の最適化を目指して運用していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標(7)駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備(水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明)稼動のための電力確保</td><td colspan="2"></td><td>当初(平成23年度)</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価(7)
((参考)駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備(水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明)稼動のための電力確保
0%→100%(進捗率))</td><td>目標値</td><td></td><td>0%(進捗率)</td><td>0%(進捗率)</td><td>100%(進捗率)</td><td>100%(進捗率)</td><td></td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0%(進捗率)</td><td>0%(進捗率)</td><td>0%(進捗率)</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：－</td><td>進捗度(%)</td><td></td><td>―</td><td>―</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">この事業自体が，平成26年度に完成するスケジュールであるため，平成24，25年度における実質進捗率は0%となる。よって各施設が完成し，本格稼動するまでの2年間は定性的評価を行うこととする。
なお，当該目標値を達成するための施設の整備については，当初予定通り平成26年度に完成(本格稼動)の見込みで順調に進んでいる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">＜災害時スマートエネルギーシステムの実現＞
・災害に強いスマートシティを実現するために，148駅前街区複合開発内に設置する「柏の葉スマートセンター」を構築し，地域レベルでのエネルギーの運用とあわせて地域防災機能を一元的に管理する。災害時における地域内(駅周辺5街区)電力融通の規制緩和により，特定の街区に設置された，大規模発電装置や大規模蓄電池とAEMSを活用して，周辺街区への最低限のライフラインを確保することで，地域全体の「防災力」を高める。これらの基本となる考えに，非常時における電力融通があり，このための方策を国と協議し実現を図っていくこととする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">駅周辺5街区(12.8h)における3日分(72時間)の最低限の生活ライフライン設備※(水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明)稼動のための電力確保を実現するための事業の進捗を見えるようにすること。
※1水3日分(約1万人，1，000t)，2高層集合住宅エレベーター稼動3日間，3集合住宅共用部非常用照明点灯3日間，4地域防災拠点となる駅前148街区の事業継続(BCP)に必要な電力3日分
定性的評価する2年間については，環境未来都市コア会議にて施設建設状況の進行管理を行い確認を行う。その後，施設建設後は上記計画が達成される模様。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">事業については，平成26年度稼動に向け各種調整等を行い，当初の想定通り進捗している。(平成25年度末には大規模ガス発電設備工事，148街区内蓄電池，駅前街区電力融通自営線工事が完成)見込みどおり平成26年度のグランドオープンにあわせて，柏の葉スマートセンターを本格稼動することで，災害時における当該地域における3日間の最低限の生活ライフライン設備と，地域防災拠点となる駅前148街区の各施設稼動のための電力の確保，非常時の電力融通体制を実現できる予定である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
蓄電池の導入や，電力融通システムなど種々の試みが行われている。 電力システム改革等の進展に対応しながら，系統と分散型エネルギー供給を組み合わせた仕組みを発展させていくことが重要。大型の蓄電池があるので、それをうまく活用して，系統とのスムースな連携ができるといい。	当初計画どおり，非常時に駅周辺5街区内にあるライフラインへの優先送電を実現する各設備の工事が完成した。平成26年春から，エネルギーマネジメントシステム『AEMSセンター』を司令塔とし，街区間のエネルギー融通や地域全体でのエネルギー利用効率の最適化を目指して運用していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(8)特例措置による訪問リハビリステーション事業者数及び特例措置による歯科衛生士事務所数	数値目標(8－①) (特例措置訪問リハビリステーション事業者数) 1件→7件	目標値		—	1(件)	3(件)	5(件)	7(件)
		実績値	0(件)	0(件)	3(件)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—	300%			
	数値目標(8－②) (特例措置歯科衛生士事務所数) 1件→3件	目標値		—	1(件)	2(件)	3(件)	3(件)
		実績値	0(件)	0(件)	1(件)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		—	100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて，特例措置による各事業所への指示をを出せる医師・歯科医師と，各事業者となる資格要件である，在宅医療推進・多職種連携研修を計画的に実施し，体制の整備を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区の規制緩和による訪問リハビリステーション及び歯科衛生士事務所が設立されることから，これらの事業所数の増加を目標とする。特例措置による訪問リハビリステーションについては地域包括ケアの趣旨を踏まえ,地域包括支援センター(7圏域)ごとに一つを目標とする。特例措置による歯科衛生士事務所については，口腔ケアの認知度・ニーズが潜在化しているため短期間での普及が難しいことから，柏市の大圏域(3地域)ごとに一箇所程度の開設を目標とする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		特例措置訪問リハビリステーションについては，規制緩和申請当初から，柏市在宅リハビリテーション連絡会等関係団体と協議及び情報提供を行ってきたことにより，当初の目標の3倍の実績となった。次年度においても引き続き事業者が増えるよう，関係団体との協議体制を継続して行く。 特例措置歯科衛生士事務所についても同様に，規制緩和申請当初から，柏市歯科医師会等関係団体と協議及び情報提供を行ってきたことにより 100%の目標を達成することができた。次年度においても引き続き事業者が増えるよう，関係団体との協議体制を継続して行く。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
(従前の評価指標:トータルヘルスケアステーションの創設に対して) 省令改正、条例改正で一定の成果を上げている。 制度の背景にある、安全・安心に係る本質的な問題にも留意しながら、可能な限り合理的なシステムを実現することが重要と思う。	通所リハビリ等については規制緩和とならなかったため，トータルヘルスケアステーションの創設は断念することとなった。しかし，訪問リハビリ等については規制が緩和されたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い，平成25年度末現在までに訪問看護ステーションが3ヶ所開設され，市全体の訪問リハビリサービス提供量も増加した。 また，歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業については規制緩和とされたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い平成25年11月に歯科衛生士事務所が1箇所開設された。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（9）特例措置による訪問リハビリステーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数	数値目標（9－①） （特例措置による事業所の訪問リハビリ実施件数） 281件→1,124件	目標値		—	281（件）	562（件）	843（件）	1,124（件）
		実績値	0（件）	0（件）	381（件）			
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—	136%			
	数値目標（9－②） （柏市内の訪問リハビリ実施件数） 2,537件→3,382件	目標値		—	2,537（件）	2,820(件）	3,101(件）	3,382(件）
		実績値	2,255(件）	2,720（件）	3,070（件）			
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—	121%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて，特例措置による訪問リハビリステーション事業所への指示をを出せる医師と，事業者となるための資格要件である，在宅医療推進・多職種連携研修を計画的に実施し，体制の整備を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区の規制緩和により訪問リハビリが普及することを目指し，実施件数の指標を設定する。 市内の訪問リハビリ実施件数の平成25年度以降の数字は，平成28年度の実施件数と平成22年度の実施件数の差分を，特例措置による訪問リハビリステーションが設置される平成25年度から平成28年度までの4年間で均等按分して算出。 特例措置による訪問リハビリステーションによる訪問リハビリ実施件数は，市内の訪問リハビリ実施件数の伸び数分と仮定して設定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		特例措置による事業所の訪問リハビリ実施件数及び，柏市内の訪問リハビリ実施件数については，目標を上回る成果を達成することができた。このことは，平成25年度に，特例措置による訪問看護ステーションが3ヶ所設置されたことに伴うものであり，高齢者が住み慣れた地域で，安心して暮らせるまちの実現に向けて大きく前進したと評価している。次年度以降についても，訪問リハビリステーションを設置する事業者が増加するよう，関係団体との協議体制を継続していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
（従前の評価指標：トータルヘルスケアステーションの創設に対して） 省令改正、条例改正で一定の成果を上げている。 制度の背景にある、安全・安心に係る本質的な問題にも留意しながら、可能な限り合理的なシステムを実現することが重要と思う。	通所リハビリ等については規制緩和とならなかったため，トータルヘルスケアステーションの創設は断念することとなった。しかし，訪問リハビリ等については規制が緩和されたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い，平成25年度末現在までに訪問看護ステーションが3ヶ所開設され，市全体の訪問リハビリサービス提供量も増加した。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（10）特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア実施数及び柏市内の口腔ケア実施数	数値目標（10－①）（特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア数）180件→540件	目標値		—	180（件）	360（件）	450（件）	540（件）
		実績値	0（件）	0（件）	12（件）			
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—	7%			
	数値目標（10－②）（柏市内の口腔ケア実施数）4,021件→4,291件	目標値		—	4,021（件）	4,111(件)	4,201(件)	4,291(件)
		実績値	3,751(件)	2,740（件）	3,604（件）			
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）		—	90%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		上記数値目標実現に向けて，特例措置による歯科衛生士事務所への指示を出せる歯科医師となれる要件である，在宅医療推進・多職種連携研修を計画的に実施し，体制の整備を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		特区の規制緩和により歯科衛生士による口腔ケアが普及することを目指し，実施件数の指標を設定する。市内の口腔ケア実施数は例年大きな変動が無い事から，特例措置による歯科衛生士事業者の実施件数分，口腔ケア実施数が増加するものとして目標を設定している。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		特例措置による歯科衛生士事務所による口腔ケア数については，当初の目標数値を大きく下回ることとなったが，これは，歯科衛生士事務所の開設が，年度途中の11月となったことが大きな要因である。次年度においても，歯科衛生士事務所を設置する事業者が増加するよう，今年度に引き続き，関係団体との協議体制を継続していく。 柏市内の口腔ケア実施件数については，目標値には届かない結果となったが，前年度実績比較では，約130%の増加となった。このことは，本市が，多職種連携による在宅医療を推進する中で，口腔ケアの必要性が多職種から認識された結果であると評価している。次年度においても引き続き多職種連携による在宅医療を推進し，サービス提供量の増加を目指して行く。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
（従前の評価指標：トータルヘルスケアステーションの創設に対して） 省令改正、条例改正で一定の成果を上げている。 制度の背景にある、安全・安心に係る本質的な問題にも留意しながら、可能な限り合理的なシステムを実現することが重要と思う。	通所リハビリ等については規制緩和とならなかったため，トータルヘルスケアステーションの創設は断念することとなった。 歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業については規制緩和とされたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い平成25年11月に歯科衛生士事務所が1箇所開設された。

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名：柏の葉キャンパス「公民学による自律した都市経営」特区

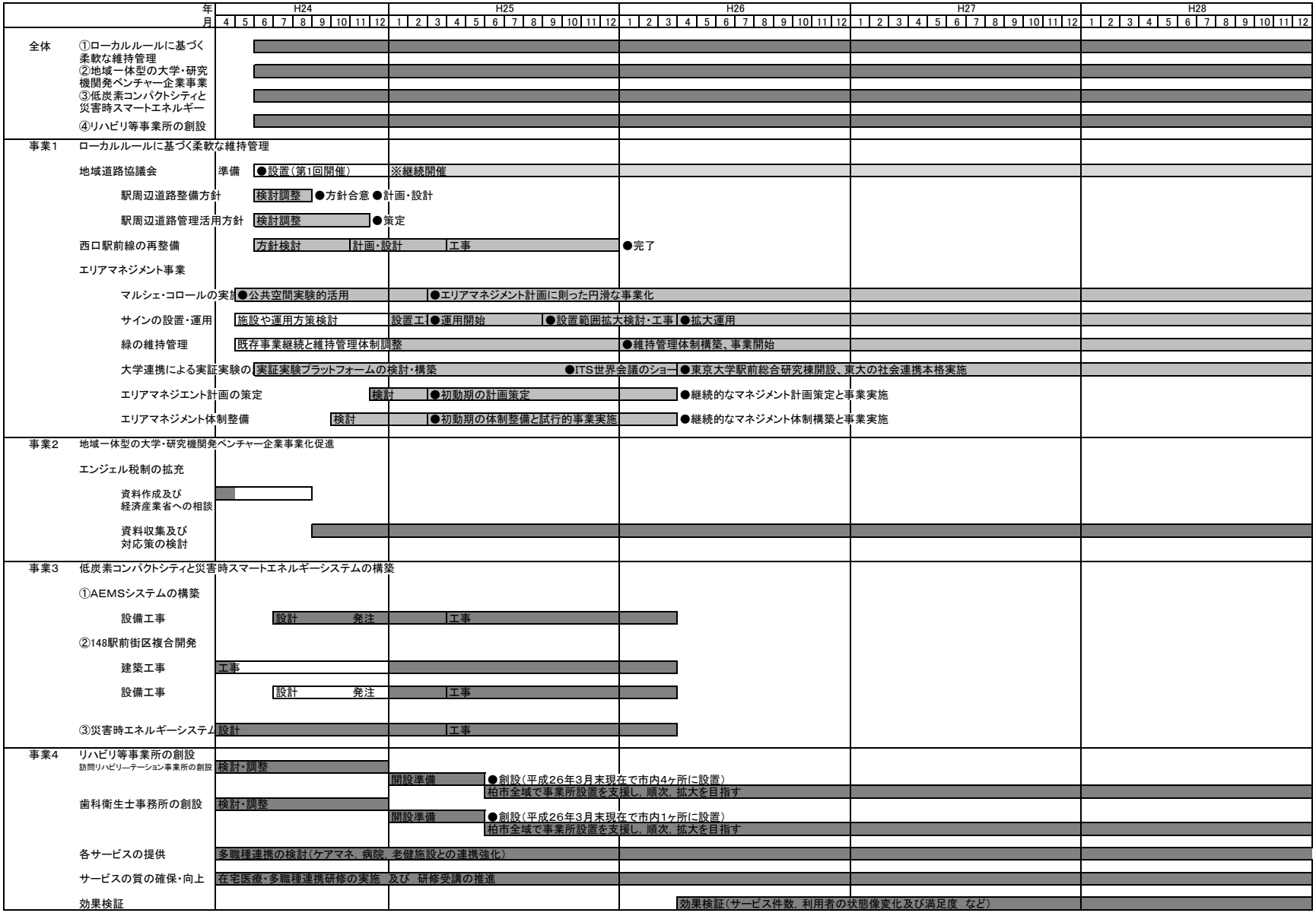

（注）工程表の作成にあたっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で、提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（８－①），（９－①）（９－②）	指定訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とすると平成25年3月に規制緩和が行われた。 このことから医療機関からしか提供が認められていなかった訪問リハビリが，リハビリステーションで実施することが可能となり，平成25年度末までに，訪問リハビリステーションが3ヶ所開設している。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。 現在は，訪問リハビリステーションが開設され，リハビリが必要な方に迅速に提供することが可能となり，サービス提供量自体も，特例措置による事業所の実績が，市全体の訪問リハビリサービス量を押し上げている（平成24年度実績2，720件→平成25年度実績3，070件） 今後は，地域包括支援センターエリア（7圏域）ごとに1施設の設置を目指して行く。	通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い，平成25年度末現在までに訪問看護ステーションが3ヶ所開設され，市全体の訪問リハビリサービス提供量も増加した。 要介護状態になっても，寝たきりを防止し，最後まで充実した人生を過ごすためには，早期のリハビリ，十分なサービス提供が必要であり，高齢者が住み慣れた地域で，安心して暮らせるまちの実現に向けて大きく前進したと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 ＜特記事項＞ 特例措置を活用したサービスを提供するための基盤整備として、平成24年度に引き続き、事業所の開設を促進している段階であり、平成25年度における特例措置を活用したことによるサービス提供者・利用者等への効果については、評価が出来ないと考える。

介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（8－①），（9－①）（9－②）	指定訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とすると平成25年3月に規制緩和が行われた。 このことから医療機関からしか提供が認められていなかった訪問リハビリが，リハビリステーションで実施することが可能となり，平成25年度末までに，訪問リハビリステーションが3ヶ所開設している。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。 現在は，訪問リハビリステーションが開設され，リハビリが必要な方に迅速に提供することが可能となり，サービス提供量自体も，特例措置による事業所の実績が，市全体の訪問リハビリサービス量を押し上げている（平成24年度実績2，720件→平成25年度実績3，070件） 今後は，地域包括支援センターエリア（7圏域）ごとに1施設の設置を目指して行く。	通所リハ等については規制緩和とならなかったが，訪問リハ等については緩和されたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い，平成25年度末現在までに訪問看護ステーションが3ヶ所開設され，市全体の訪問リハビリサービス提供量も増加した。 要介護状態になっても，寝たきりを防止し，最後まで充実した人生を過ごすためには，早期のリハビリ，十分なサービス提供が必要であり，高齢者が住み慣れた地域で，安心して暮らせるまちの実現に向けて大きく前進したと評価している。	規制所管府省名：厚生労働省 □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 ＜特記事項＞ 特例措置を活用したサービスを提供するための基盤整備として、平成24年度に引き続き、事業所の開設を促進している段階であり、平成25年度における特例措置を活用したことによるサービス提供者・利用者等への効果については、評価が出来ないと考える。

歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業	数値目標（8－②），（10－①），（10－②）	歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。平成25年3月に規制緩和が行われた。 このことから，歯科医療機関からしか提供が認められていなかった居宅療養管理指導が，歯科医療機関から離れた場所から実施することが可能となり，平成25年11月に，歯科衛生士事務所が1箇所開設された。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。 現在は，口腔ケアが必要な方に迅速に提供することが可能となった。 しかし，特例措置による歯科衛生士事務所の開設が，平成25年11月であったため，平成25年度のサービス提供実績は12件と目標180件に対して大きく下回ることとなった。 今後は，本市の大圏域（3地域）ごとに1施設の設置を目標とする。	歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業については規制緩和とされたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い平成25年11月に歯科衛生士事務所が1箇所開設された。 平成25年度においては，歯科衛生士事務所の開設が11月になったこともあり，サービス提供実績は少ないものとなったが，口腔機能の維持・改善及び誤嚥性肺炎等を予防するためには，口腔ケアによる保湿，保清が必要であり，高齢者が住み慣れた地域で，安心して暮らせるまちの実現に向けて前進したと評価している	規制所管府省名： 厚生労働省 □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 ＜特記事項＞ 特例措置を活用したサービスを提供するための基盤整備として、平成24年度に引き続き、事業所の開設を促進している段階であり、平成25年度における特例措置を活用したことによるサービス提供者・利用者等への効果については、評価が出来ないと考える。

歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業	数値目標（8－②），（10－①），（10－②）	歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。平成25年3月に規制緩和が行われた。 このことから，歯科医療機関からしか提供が認められていなかった居宅療養管理指導が，歯科医療機関から離れた場所から実施することが可能となり，平成25年11月に，歯科衛生士事務所が1箇所開設された。	平成25年3月に規制緩和（省令改正等及び総合特区基本方針改正）がなされ，それに伴う条例改正を平成25年3月議会にて実施済み。 現在は，口腔ケアが必要な方に迅速に提供することが可能となった。 しかし，特例措置による歯科衛生士事務所の開設が，平成25年11月であったため，平成25年度のサービス提供実績は12件と目標180件に対して大きく下回ることとなった。 今後は，本市の大圏域（3地域）ごとに1施設の設置を目標とする。	歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業については規制緩和とされたため，省令改正にもとづく市の条例改正を行い平成25年11月に歯科衛生士事務所が1箇所開設された。 平成25年度においては，歯科衛生士事務所の開設が11月になったこともあり，サービス提供実績は少ないものとなったが，口腔機能の維持・改善及び誤嚥性肺炎等を予防するためには，口腔ケアによる保湿，保清が必要であり，高齢者が住み慣れた地域で，安心して暮らせるまちの実現に向けて前進したと評価している。	規制所管府省名： 厚生労働省 □ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■ その他 ＜特記事項＞ 特例措置を活用したサービスを提供するための基盤整備として、平成24年度に引き続き、事業所の開設を促進している段階であり、平成25年度における特例措置を活用したことによるサービス提供者・利用者等への効果については、評価が出来ないと考える。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

別紙2

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費 (a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
		件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築	数値目標（5－①） 数値目標（5－②）	件数	1	0	0	1	利子補給金制度の活用により，スマートセンターを擁する148街区複合施設の整備が順調に進捗した。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等 条例改正（平成25年5月施行）	数値目標（8-①）(9-①)(9-②)	平成25年度末の時点で市内に訪問リハビリステーション事業者が3件開設，381件のサービス提供ができた。	訪問リハビリテーション事業所整備推進事業等の緩和がなされたため，この法令改正に伴い柏市の条例もあわせて改正を行ったことで，今後も事業者の参入が期待される。この土壌を作ったことの意義は大きいと評価する。	柏市
電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和	数値目標（7）	電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（平成25年6月20日付け20130529資第4号）にて規制改革が実施され，本計画の取組は特定供給に該当することとなり，街区をまたがる電力融通が可能となった。	評価指標(5)(6)と連動することで当該エリア一帯の効率的なエネルギー運用が図られるだけでなく，自然災害に強いまちとして市民へ安全・安心が提供でき，また環境に優しいまちづくりのモデルとして，市内外へ提起できると評価している。	柏市

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化 民間の取組等	柏市企画部企画調整課内に総合特区担当チームを設置。 また，環境未来都市事業とともに本案件の事業推進に向けた公民学連携のプロジェクト連携のための会議を設置し定期的に進捗管理を行っている。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］